環海異聞

五

no 5.

ALASKA HISTORICAL
LIBRARY AND MUSEUM

DK
18
.087
1807
RARE
No.5

1909407

ALASKA HISTORICAL
LIBRARY AND MUSEUM

環海異聞巻之五

寺観道教第四

ち并宗

ちの事をセンコフ」（光右史説ゼウクコ）といふ宗旨の事をセワコン」（光右史説サコン）と云當所に拾三ヶ寺あり右の中「ナカヘライ」（光右史説アサヘレイ）とて人和尚ともいふ無僧の住持せる大ち寺をワボーリ」といふ本堂の二ると所にサセン」といふ祝（カ子）て拾九ヶといふ（サセン」ハ彼六尺にて我邦蓋今の尺法ニて八ヶ之十九ハ四十八十三尺三尺ゐて居る處）此所まへの大ちなり惣して大ち我ツボーリといふなりと雖ち小ハ皆石造りの家化人名湯ゆるいつまも喜口にあまる所をこうなら次西向と家になる凡て町にの

上
瀬ノ
武笠
崎

百〳〵に 廷行 主作り方ハあらまし 図あり

本尊ハ金佛 多佛 清和 まと本仏に箱をぬりとるも

あるまと色々乃佛一遍彩に作り縁にハ箱ヲぬり

彩り多数もあり仏家にハ燭盞をあらへ重之

外ハ仏ハ多くあるにや是当を拾ミテ当ハ中

当の名を当ハ覚えしハ セリヘンツケ。チヨトト

ボリスツバー サンハトコイソ。レノレストウニ 凡て墨 不名ち内

とはなし 所より引 墨不近ヤ

をなれとる不ニあり 不ニあり 寺ニハ本当 前に記ス の

外ニ昭仏ハ云ふ甚名 覚へとるハニコライ。ムジヘ

イハイトロ。イワン。ステバス。セシヨン。アコロ 図 アゴル

オンテライ 図 アンケレイ コンノキノ。アソム。ビヨー

トロ。オレキサンダス 図 アレキフンダラの類色〻ありまと
女郎の名なりとふ毛のハニリア。アケリナ
バラカイヤ。ニレウヱヤノ。 図 ニルヘイウナ 此類
数名也

男女とも小此佛郎此名を治〻の名所に
余し 余名の部〻 詳〻次 人〻此名イワン。ニコライ
皆佛乃名を出る事し
新義の話に昔死たりて後にて屍
より芒光此發し多く人拾乱人
是に生仲の人に到して腸をもつ多く
仏なりのやもちしに此求るの昭年

遍(カ)額(イ)にかけ並ぶるのハ是なり

其諸佛を「スウイトイ」「ナヨロ

ウエ井カ」といふ 光ヶ日スウイトイ」ハ ワウエトウカ」なる事

となり死人といふすとて 其此名朽枯次 玉咲といふ如き

想國中一宗にして別流なし但なるに大小

あるに近なり町々所の檀下あり

町此名もこと檀名なり名を称しこと

別々町の名をなし様々なり

想国中人生れ出ずる七名をつけを始終と

て夫婦の縁組死葬祭祀此事寔く其此

裁判に任ずるに和尚といふ事を者も華人と

回し熱髪なり但し髪をハのぞ候なり也
アクヘライ 大和尚の外ハ書帯肉食なり
肉食とは牛羊豕等のるゝ魚鳥の肉ヲ
用ゆるハ此ゝ分ゝらいふ精進日なり
アリヘライ」ハ獣魚鳥の内ともに分ゝ候唯
麦餅那ゝ菜のゝなり但し牛乳を食ふ
なり
オロシイアレ」にて牛乳男女赤子此特
より用ゝ生育ゝるゝ故に清僧も用
ゆるゝ中とつゝ用ゝ育ゝの部ゝ祥なり
也清僧にて稲米なりも皆米ゝより

檀那知識乃人　むかしをうけてありへ
くしとハ古語のよし　あり　ねちく書筆
なれもこ称し沢實子を傳子ふとあらば
右乃和尚よりこを人物乞　当吟味して
実乃子やてもまし他のちよりも能ふするあり
衣服をも内し方八とてもゝ間神のそる老人賢し
年寄衆様にの御倒畏外奉集ふ神此度さ
ことのを用ゆるを含く沢本堂ふまふく白く
三こ夜嘆こ色哭と仏前此清行まふふ色き
御行ろり当みけ蝋燭と点けをし　へ
近さくけるを鐘撞乃ことく清代如り

なし次潼楼の下井の正中にハ大潼を通りに
小潼枝々鉤ゝ高ゆあり小潼ハ五ツ或ハ七ツ
まゝ九ツ鉤ゝ高ゆなり枝九ツまて限りなり
彼地方此潼ハ大小共に内々ニ古ヶ下ガ
里ゝ此方乃風俗此ことし撞くと
以上事なし如りなし次ハ古を
アヅキ」といふ
其潼此中に鉤なける古に紐をかくハ大
小枝々の紐を左右の手の指に於人潼の縁ハ
足ゝ指に夾ゝふゝなしし柏子ハ
逸ゝなし次其此柏子ハ其如に面白なし

なれぬこの事れハ大隆ニ別ニ吉人居りて
小隆ニ男を合せたるゆゑなり次之三度ニ此
隆ニ婦り出次をお図ニ讀經始りて經の理
を以て為ニ近なし次之毎朝大概此隆乃
書ゆくちこと朝つとん始りしとて曉の夏
秋 是次始なり毎日之一反怠慢ならず

鐘樓圖

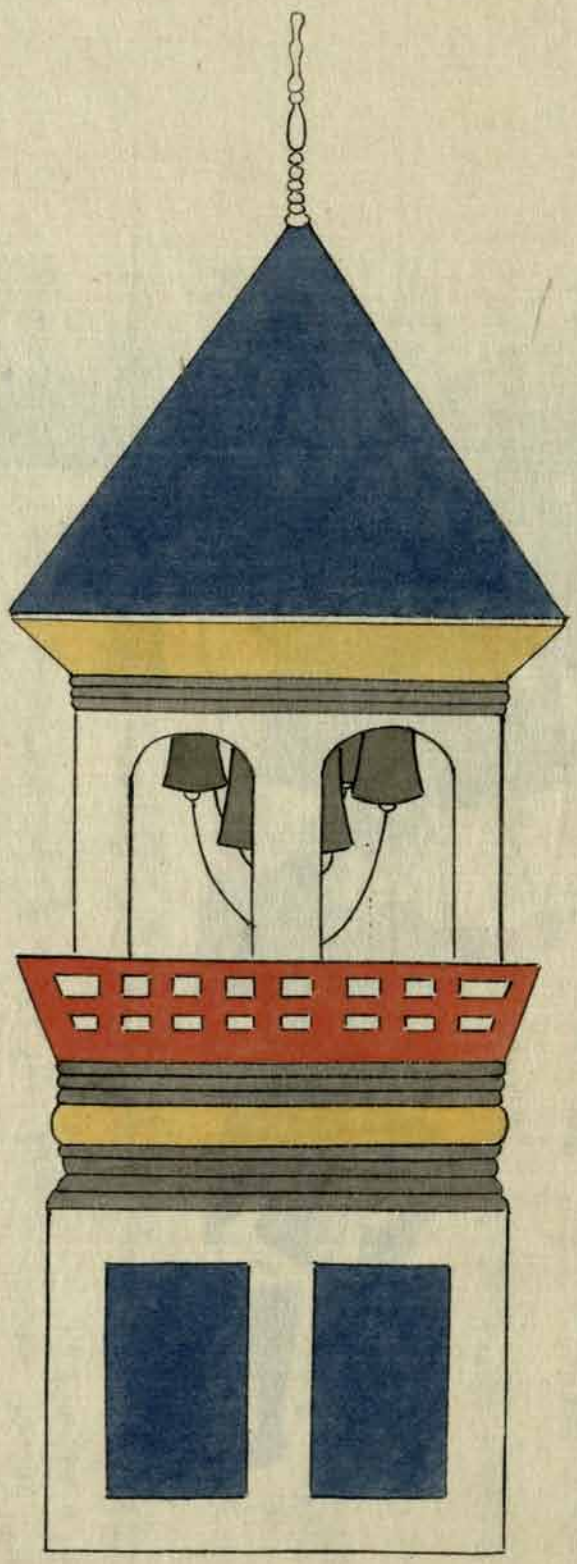

俗信よもふ趣しるす仏神をおがむにハ右の手の大指
食指中指の三ツの先端をつまむがごとく合せまづ
額にあて次に腹にあて夫より左右の肩
にあてゝおわりぬ此仕方ハ自ら十文字の形をあらは
すなり是を其身に十字をきるともいひおがむと
ばかり事足れり而して後此文ハ何といふか一向
其しらざるものなれども此ところを十ムアミタブツ
と成し唱ふる様に俗家に其外人も毎る乎
コスボセニボシナコシといふ音韻唱ふ　大意説にハオスボシ
ボーシールーイシと唱ふよし　是ハ俗人ともに朝夕起臥
いふ句読正きるなるや
のとこ毎にハおしいふ

一 檀下此者ちくに来諸すらい三度に勅あれと成
朝にても吹にても行くなり路に名を知るに其
お尊にた右にある様佛に縁着居りに事
自分の信し重む所を考へて其此勅免
ある時利に甲くん縁組に定免亡者引導を
請ふのるも讀經ある利法をさして行
なり

一 途中にて和尚に道にてあまたいたをりよりす
出し和尚の其かに家を待和尚何か唱へ得して
自分のことを其此人のことの上にのせるなり
其人即チ和尚のことに己か口をなる仕法して

通りいつにても如何なるこ

寺院の図

寺院の造築窓かゝ出屋之甚經營する門外の横樓際客に相語れ最も好くとして第一難し家藏和藥銅板畫に欧羅巴地方の寺塔城図ゆるものあり携ひて行事是を出し尓次に大凡此図の如くありと云よりて甚諸図の中を吾畧し図ヲ但する事左のことし是オロシイアの寺院城志寫するものにあらず頃と雖も彼地方清寺制造の大畧こあるに足りぬ為

寺より雛僧もいふ亀を者を持ち宿に招きて
ゑす讀經を以て報事もあり

一 正月といふ亀を月をイノツリ」といふ甚元日と
いふ亀を日ち家々祝賀ゐること二日より七ヶ日
十九ヶ此間は國中美樹上下精進潔斎を
なゝ次なりこと四十九日あけるまゝ初の日より
七日の間各國中大祭樹あり 二月中旬にあるなり 是を
ケレストゼン」といふこと間ハ男女多此しき拵
何るも世次供来ゑ人ハ有多のひとし
法メ卵を名かゝ次之是ハ卵の殻此まく
蘇(いホウ)木(ホウ)にて煮何けるゝ亀を生きるものなり

彼方より卵を贈りケレスト、オス、ケン―
スレといへハ此方よりハイスニンノヽオス、ケレ
―ヌレと答へまた卵をきし五ホロとロヲ
合次此事徒のりにまるすとも曾て其
後此事をてあし但同家旨此外の者へ
決てせぬすへ是同家お誓しぬ誓約と少
少相なりケレット、ゼン」ハ本尊佛祖の再話
蘇生せる日といふ事とを右の途中にて
申置しにしたきよりいひしハ佛祖此案後
目出度なるといふ拓しすとて毎此七日の間
寺此物に清を打吹し次事繪曾なく此外

人の相いふも聞ゆる程なり王都にて其の後く
無少れ後式に遠なるを嘗吹及ひ田舎にる
無少僧其外習くに所にいたるその様なるある
是之を知るをハ罪人なを知も知しと宰我
出次なり其所罪人に人をのせる也次
車を仕掛ける人なれば下次人に寄に
群まくはん相しまこと車に寄るまく自ら
乗しむのり戯にし價我罪人ありし
とも次是其者ともに施し此指見人この
戯乗の一例ともなる趣なり其外轉迫せる
車の外に大勢入りくるく是をまいせるに

いつも人に正有しを翻轉せさる仕こけ是を
かりあり

一 時後北あし次第ニ云ヶ方ニ置枚廿四時唱次
なり時の事を二十ヤーヌといふ曉ヨリ數
六ツ時ヶ半時に七ツ五ツ時に八ツ五ツ半時に
九ツ四ツ時に十ツ四ツ半時に十一九ツ時日中に
十二あし次之まかハ九ツ半時に數一ツ八ツ時
二ツ八ツ半時三ツ七ツ時四ツ七ツ半時五ツ六ツ
六ツ あし次なり是ハ枚中ニ置し通り當
ちの初更ハ八ツ三更枚中に十二あしし
夫か九ツ半一ツ二三四の次第ニ七ツ半時五

牧の服ニ有ル次枚ハ殺リニ暁六ツ出ル事
勅合木臣時有ル次之
此鐘堂ハ上層ニ ウエノ多 大時計ヲ是ニ合
て時法代有ルヽ事とこそ申
日時計ハ奉行し保命ニ在テ不見まて市中
商店乃内ニ在テ不見人々時鐘
を是ニ合セるニ無時ハしも違ふ
事なしとなり

暁卯刻
六ツ セストイ 六ツ半 七ツセツモイ 五ツ辰 八ツオシモイ
九ツ半 九ツ セノーイ 四ツ巳 十フゼシヤーイ 四ツ半 十一オジンナツサイ
十二 九ツ半 シユアナツザイ 九ツ半 一ツベルオーケヤース 八ツ半 二ツトウテヤース

三ツ（八ツ半） テレチヤース 四ツ（七ツ半） チヤライレテヤス 五ツ（七ツ半） ヒヤーナチヤース

六ツ（暮六ツ酉） セストイチヤース「チヤース」六 時とつゞるなり

一夜十二迄此数語時のうつ（かゝる時に右のかく

数計此語本部に載次

大寺表面圖

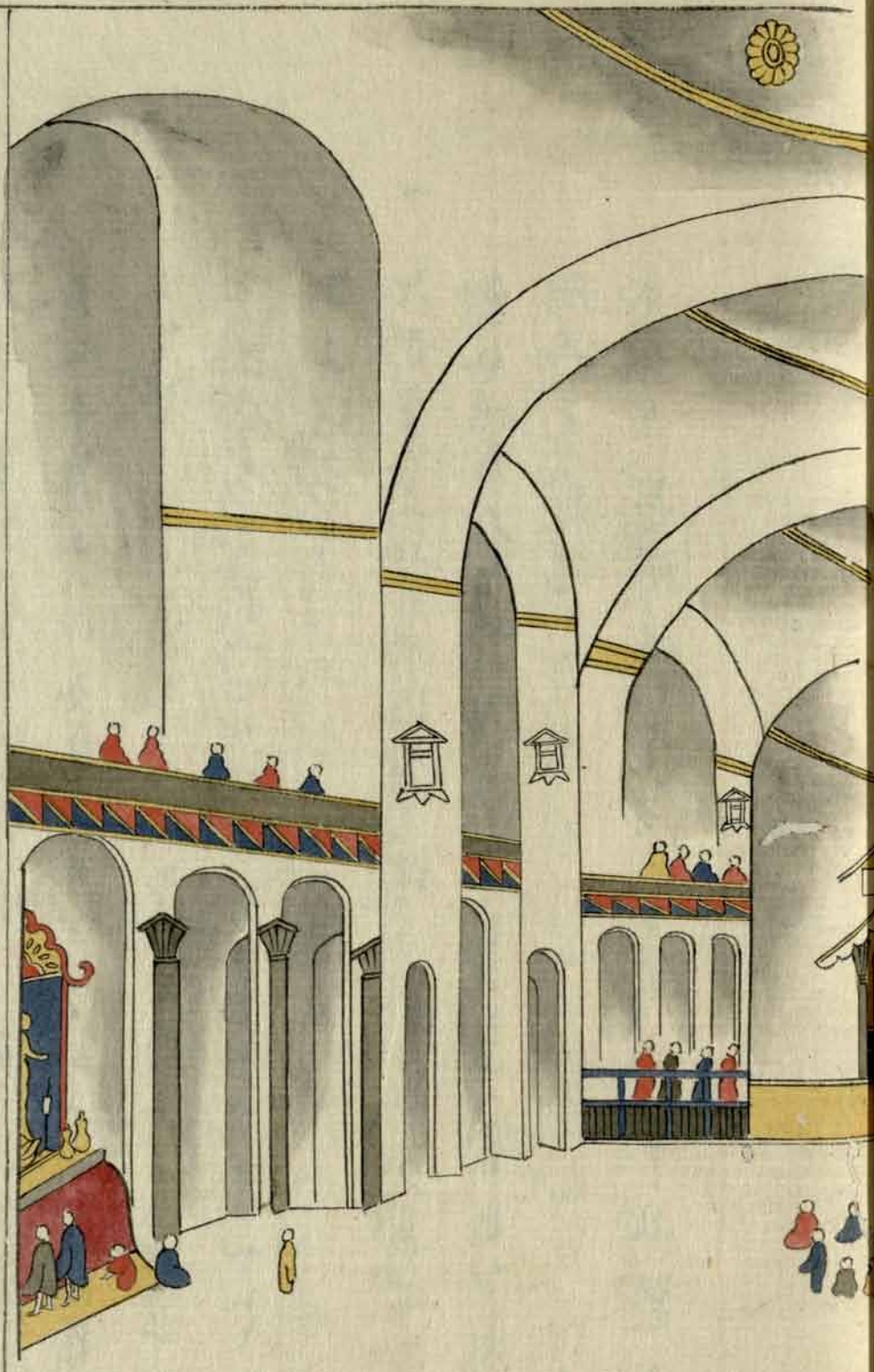

一 毎月一七日ツヽの名七ツかりて百八ツめに至
まことに此始にかへるなりこれ七日の初めなる日ハこれ
初より身を清免萬事慎とくあるべき精進を
なく其月にハ四度斗りさ程にあらず此昌御の
肉を禁しく魚なるの肉型菜乃類麦候斗り
分ふるなり其一七日此名をオシキリセンヤレといふ
末に詳なり

一 死者ハ一七日此内なと賜しが二度ハ三度は此
祭日此日大和尚ハ高くし華麗なる裝束を着
國王より恩賜の冠帽をいふ、或前行を
まなり其禮服ハ至て美にして且裝束

ALASKA HISTORICAL
LIBRARY AND MUSEUM

の有方も諸式をあらるゝこみへ寺男等居れて家人
三四人ゆゑ是を着いるゝなりさく是は年禮は
鐘をなし以ゆゑお國本堂へ行列正しき祈り出候
此祭禮例年同じ事なり土人の話に前四十九日の
万ハ佛祖死しなひし間其五十日めに寝たし
ゆゑを祈ふるなりと也

アリヘレイ 大和尚帝より賜る冠帽図

上段ハ金乃十字形 帽の上面を銀珠玉を縷む

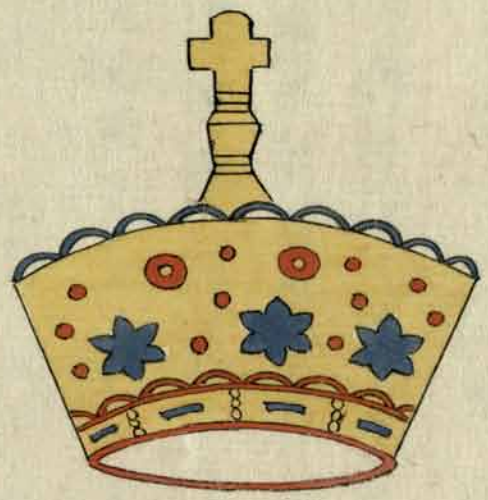

轉車の斗に人を乗せて旋轉する戯の図

對向の弓其跡を聞く図を作り再び御覧

ホコ尓しあるに正にきれ形を得たるとも

いひしにより左に図候

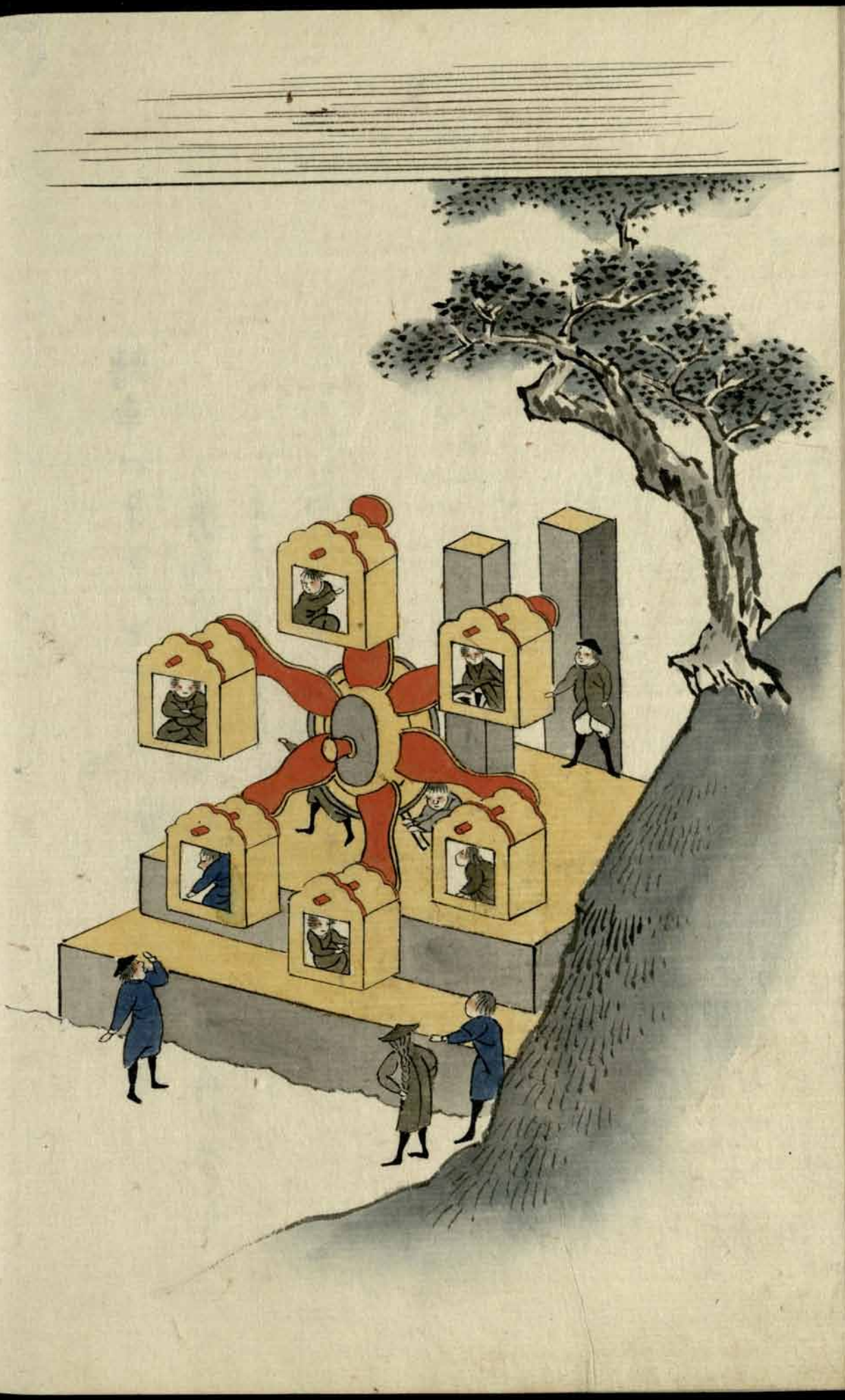

産育及赤子命名第五

産婦育子並に初生へ名を付る事

凡そ婦人出生されば産後即日より二生出生後抱きて一七日の間は朝夕　高々入湯次活湯を加へ風呂あり　諸々二家毎に不拘次

按に此一事　甚と奇怪なるあらはし

之尚堂後詰問に相違なし　彼国皇体

北極子大ひに異なれば風俗なれば人々

の素性も遠く産婦にも初生にも

さしさわるもなきにやといふ後世

なほ又に有せつる此事を問に是に新と

いぶのし君彼出帰為此日是ハ我見せ
也但彼地乃風呂ハ本屋をもて家ハ有
別ニ建つ下賤の家ニ在一七日此間ハ
彼風呂へ入るなりと思ひ多くハ上人ハ
固より産家ハ有る故此事なしといへり
未タ実否を知らず

一 産家後ハ坂方外ニ見しまゝ有し一年
通ノ詞トコロコウ」の所ニ在留せし内宿の妻
出産ハしを見しに土地祖婆（トリアケハヽ）とも いふ
者ハ産の僧しきりく是を呼ぶ人此婆
来りて産つゝモイラ」といふ物を塗る様子なり

モイウレハ洗粉といふ事を知之平脂に何か灰を合せてこの事の
隙の粘にこしらへる物之然和伸ぬきなとれ多らに賣買次も諸へ
乳者の様ゆゑすされハ人々ザホレと
いむしまあり

拂るに石強なる事

蛮名サホレ俗名にハミヤボンといふなり其産所へ
滑税を付ける為なる事し醫者に頼まて御牡
の藥などを用ることいふもなし此産婦志きり
まる時夫(オツト)トコロコフが肩にのくり生中を
何子返といふ事所くくなりなかに行
路に出産しなる産後右にいつるゆく
産婦出生を抱きて入湯次何れ障もなき
拂るなり惣て鍼者れ妻女などハ産後見
なく食る様の所給なきもまるなり

一 丈産褥といふなし 但婦人は七日の間は
寺へ行事をとゝめる之

一 産婦悲しき自分乃乳汁 快なく出さる様に
美術とも小牛乳を小児に吸しむ而この事に
牛を畜ひ置ける物は喜和をとゝめ来る
用ゆること 欲せ方は牛角此心(十刀)をくりて筒と
なし先きは方には屠牛の乳頭を(九ヶ)置く 甚
よしさけるなりさくれを小児の口へ含ませ
角なかりさいろの廣きはより牛乳
を注きめれ小児者はさげるなり牛乳頭を
口へつけ吸ふ之生牛より此志有るなりて

然れ候に吸せ次ぎるものもあれ然て吸れ
時よりも児啼泣あれ牛乳胃に何ハさる時
なれハ母乃乳をも付せしも能遊(ホトハシ)り出さる
様子なく小児志ゐも居りきと見申
按るに此育子乳補哺の法を授
凡婦人子を生しく乳汁あれ有
自然乃乃陰毒鬱をいへても同し皇
て皆造化乃不為なりとし偶(タマ)し
乳汁出つる或婦女を牛乳にても
何にても一ツ児育せ無しオロシイ
アの婦人なつて主乳汁を養ふ

覚しさる物を何なる故にや根際なくて
西向きまれ中風去の暑なる所ある
事あるにやとおもふにこそ事絶て
理なる事をまへしにとふ所貸歳命終
厚ふしして両宮三月事あつれ和泉之
對語しけ艶筆を貸閲し　に女子
自然に乳を生し　児を育まれ為に
造物生化為さるに而婦人乳てこの化
育つる乳汁なるべし理あらんやその
婦にしもしたる遇て生殺をも物をあつ漏
是をハ乳母乃血脈し　養育せらる事

ハあるなり方笑せし同し欧遊巴関方ニ事
止白里の辺りのミめ此なる様まゐしあや
しむ為し（止白里ハ亜細亜洲なれ其イロコーツカ上の男女欧遊巴洲なるヲロシア種の人数也）
或日たし先産婦分娩後直ニ入浴せるれ俗なる
故宮物に乳あかり乳ぞ生ニ反を失ひ事
彼婦人ハ皆乳中おとるに小ハあらぬやと云り
家にも疑しかく産後直ニかゝる風呂ニ入
も奇なり常も宗神にかゝ教牛にや
来る方法国に来ハ固より里多かしかゝる事
なり其古史ハ都にも暫しく生居せ
しこの事れハ様ぞ乳しむと思ふなる

此の度相ひなきにあらしかれ雖も漂客
此物語せるまゝを誦せるものなり
一 相総国中一宗の者思しく出生あるは
男女ともに二十に四人に名を命せるハ櫻姫なる
小さく請ひ受け定むる事之なるに極りて
ある本尊の弘佛ともいふ事成一遍額に
ある所の佛名を請ひて名跡に付しなり七枚
より以後着く信仰し自らこれ望む所此
佛此縁着此日を考へ第日にこれもちへ
連れ行む利限を甚前のある時ゆさして
行かなりむ義父(カリヲヤ)を祝むもあり左ある時は

其実親夫婦も身従ふて行和尚出迎ひ
讀御ませ前に唐銅爪ある桶此長低き
と云拓乃物に冷水を湛へ並あるゝ隈あり是御
とひ入へあ人にゝ
おのなり其内に小児を裸にして入れ小児
両耳へ物を如きてきひへいまは撞ふてあに
投し並にとりかくる母親となり為る人
白き木綿を用意し行義即座に
号をつゝむ是なり親より贈るものにして
産衣なといふ古語なに見甲あ色に
ふる児をこす父となるまする人家をへ
抱へ和尚を日此保忌にあらりまれ佛此

遍歌を携ひ来る其の佛像乃ち母の所に覚
の口を付さやるなるあこを仕方さるヲ見て
後悪る事仰り為るケレス」といふ事なる
像を鑄るを小児の忘るをかくるなり是を
定例なり其の故式ハ是生れ出るの身
身を浄めしむ和尚中央に立て仏の
其子をなし名もさ所あるも其の宮門に入
ましむと呼ぶるなり其日にあらる佛
ニコライなれハ是を名頭につ或る事其下
に是父の人の名頭乃佛名を用ひて下こハ
イテといふ事をまつるしてしかハ其の下たに

ALASKA HISTORICAL
LIBRARY AND MUSEUM

称しき事ハ世ニ変る事有した事ハハイ
トロ何とかなる事即ち按るにニコライを名頭に
なしニコライハイトロイチを語ハ称し称を
頼なり右いろいろ姓ハ父祖の姓を用
カ多くハコロラゲヒといふ姓なれハニコライバイ
トルイチコロラゲフヒと連奴子称せるなり一
家共賤ハ差別なく上ハ一子より下ハ庶
民に於ける事此例なり義父をすれハ
佛名ハ名頭につくれ外其ハ下の名を其
父の名を称する事のくむ其ハ姓を用ハ
事も義父に従ふ又大人ハ 他家 ハ

者は家門に入りさるに時に此例を用ひたるに
到らさく政名以但大人なれは幸にあり公恵
落桶は小サなれども半切の桶なりしあらたに
作るよし衣服其外も皆五父の用意
与ふるなり凡て義父は別に子を儲けるて
いろくの品をも遜れとなり
小児は多くは春ともいふ面き物に入立て皆
育てる之ニ其は本くとらせ作り置りに
厚きゆきをかけ鶏の鳥窠の如きに
帯のよふに其下ゆしきに家るえあ陽に
紐をつけ立は周くに児をのせしなり上に釣

産たるは
小児をハ手足をもふきぬぐひくるくと巻き包ミ
ころ着乃内へ入る甚用心ハ楽かなる紐様
むすびてはなれぬやうの方ゟへなるやうに
其れより物を[illegible]して産衣右
の如く湯あミして暫く婦を動かさずして寝入
させる事細に手拭を持てる事半気をとらせ
扨あり當日ハ乳母を抱へ付乳母も乳
哺のとかみいあしく次小児の身を損ずる事あり
又[illegible]年ころの女こしく物静かにして
貞らしきたるものを撰ミ付べし女ハ小児之

二役乃五収先且ツみしきまいれまきかへ次
時々湯を浴をおくに牛乳をまゝめ鍋とを
ふりく祢を作るゝ等一切ならすかゝれ
事におこうす居れ有り豈れ有くのあらざる
のミにあらず抱き寝るなといふすなし
多大儀の者ならこと母なれとの已かゝる業なり
相しら育てる者に自分れ居るに不養を
物く重叔其れ無儀の下の方にに足さし過
む不あり即其所に是をかゝし養を動し
小児を為まし祢かせ来てらに為すてを
仕業をなし居るに但し所利を考へて

牛乳をなめるなりこれし啼きあらせるとは牛
乳急に乃に合さる時ハ自身外出ぬ乳を飛
らせる様子なり其児起行て追ぬ所にあし
ゑす育て六七日来ともなるまゝハ父母乃倩に
ゑ産次第の寝に産なり

抜に右に載せる小児ヲ出す育ませ給
春のめき何れの國にもあれ物にも
和菓もあるよしウイーターと名
付ケ祖礼の和菓へ復別にる外
細工に注文しゝ作り故なりしと
其図をみたる事なりさ家郷にハ

葉蘭ホニ事似る仙蓋の民間ニ付
インコと唯ニ羽別ニるハアチコ 京都
屋根ニてもイヅミまとアシメと唯ひ伊勢
ニてハオサキケ伊戸近世ニるハフゴといふ
よしこを解釈と方言ある事し
魯亜の唯ニ知ホタ祥ヶ有し次重
山ニてハ揺車 揺蓋 兒狐ホ乃名
あり
明草宇菊 披巖語曰古
人製小児 睡車曰揺車
以児揺則睡故也一名

搖盤乾陸御製文集
兒版詩註小児生在
襁褓中令臥版上掌ニ
束其両臂倚檀庐壁
間啼則搖之徒居則
懸ニ駝裝之復

婚禮第六

婚礼のつまをスワウハ」といふ此縁組れ定見も
寺にて極めるに内々ハ嫁妁をおくり 縁談
あり

以諸芸を好むハ先年より通えなきる婦女様

見なれ何かと相談する中にも重ね〻也

人々ハ面白き事と申す

内縁極し後の世話致しまする人々中へ入りて是

婿方此方の親類と縁談整ひ候して居る縁女様

連れ行かる事もあるの日ある此趣行ある割取

一日ニ行の婿帰り新婚を致候事にて

別ニ婚姻此衣装を以年ハ取りし

中くらゐ以上ハ供廻も不事ニ不載せ事る有

幸ひ決して者ハ多分諸事行く事を通し候

られまするもの両方ハ面々大人へ不方なり 花見 六合

のことき物を冠し來りけ和尚壻に向ひ你（ナンヲ）何某の
女子我妻女に求るよし常あれば此遠な
き色をとゝふ男信れ如今なりといふ又女子とゝふ
汝淫某を夫に定む事しと此事相違な
きやと問へ又女子命れ如くと答ふ
此時和尚唱へ云しゝ其乃日の緣
に於ては何とり多年佛像に匾額を掛ひ来
す事人に口を字ゝ如り迎し其佛に自ら
壻の口を行させ其所ゝ又婦にもこれ如く
かくこしくしゝ事後男に指うるを如し此
指環をとりかくさせ次るへ

男女平生たゞ此宿指(クスリユビ)に指環を穿つ
事彼地方の風俗なり其人は金銀器
を鑄めるゆゑその賤き人は真鍮赤銅
なりとかゝる作る事なりと云る如し

扨婦たる手代仰向こゝるさし前に婚其掌の
上へ己かゝ手掌を此等又加へし如何むく様
ぞ婦於此掌へ自身の掌をのせるなり
而ニテ後婚は婦者たり者手をとる
和尚は婚の手をとる經文を飾りとある
不をたり迎りに三遍まわりて海に杯へ
酒をつき男飲こさして女こさ飲女されを

のこて男に於ては納むまより又先のかゝ
たり迎りに遍しなす殆りて冠とのを
脱き何をつまして婚の宿にいたれなる
是和尚中にて夫婦の縁組を佛に
誓ふさて誘と覺る國中上下共に定式なり
故に私に縁組婚を[illegible]ハ[illegible]
此の[illegible]右書を離縁[illegible]
あれは男は生涯女をなすなし次女を
なれ男をまたひ離るまじ一生両夫に
す叶ひ[illegible]とあり但男女とも死別ハ
男も女を三度とハ再縁して苦しかし次

とゝ

壻の家に坐中に食盤を並べ迎へ、

牧に應し掎子を無へ並ちヨリ陶り書

をまつ新蔵の後妻我呼し時左年

勝手の手傳に招ひ迎行事式を

ひんとるに其食盤の上客の向に諸々

前に血を敷と食匙ク二テ又 三刀の三乃

具を備へ並んむ血酒壺我傳にさて

各くちよ梨帰出しぞ先ッ上座に壻坐

をとりてきた猪に夫婦より嫁の妻

と云ふ面き者座次を此左右の下座に

男女を孔くに度次又婚史とをて
其門縁あるものあ人立合證人といふ
抱出者ちらく列度さるこ是をスー
チイテ」」といふ是に佛に誓ひ縁組
約定をしとの證拠人之右は證人我
宿より仏像を畫せ為る一図(カ)額(ケ)を誓
ひ為る初右の金盤上に麦(ケン)隔一塊
を居へ其の隔の上の左右と中央に
塩を惟くとりをらへ證人額を取
掛け盤の前に立ツ婦くを取に
来る證人に額を持て婦の面前の

れへ物ゝ十文字なり迎ひ婦ハ主婦人
の端を持へとる両足の上に家にあてゝ一礼
ありて拝りしく一通額を家ゝ主家の
高(タカミ)にかけ金之洛く後盤上ノ青膳ヲ也
徴(スヘ)次是ハ仏像への供物のさゝ話や此膳ハ
行へ亀ゝ何と見ゝに有すと笑り慥ニ
笑へ是此例式ハ縁め仏に事有ある時ニ
此スーチイテレ」新出さんを迎ひ祝事の
席ゝ事ハ礼をもおさゝ事ひ何仏ニ
誓ひ縁組ハ題に其ゝ者の仏の額
ハ自家に祭りあれ無し是れ賛詞

為ニ当一もかゝる事君ハ婚禮の席にて
列之ニ会議人ともなりましと云例く
為なりと云新蔵後妻ハゴロシニナ所
年ニ於ケ内縁なりこゝ此新蔵宅に来り
此定例をなすしと云故各く座に
就くそゝ盤上へ持出来所の食物ヲ
スーテイテ」諸人庖丁なりにおく小刀
を下さし切らちく婚に勧む婚
是を諸客の前に其四に注ぎ配り
其より婚事ニ於ての前にあれ盃に自ら
酒をくみ飲そし先諸客へ礼ヲ来ル

諸家も諸ともに一吞と呑く候て
飲食して祝ふ杯にて盃より八毎度
謡ての其へ金銀銅の盃を差出し
て金弐八金弐八銀銅其杯も多かる
是八ふ限不意次多し半ゝ此る
此祝事に出しと申 酒宴なる
種々に八笑艶不盥城云々諸家
歌ひして笑かんとも此時塔方凡男女
謳曲を歌ひ出しある此曲の古き色
かゝる月出かな祝ふ言方も共に
謡ひ祝ひつゝ 君も諸家にも云へり

必樂と再び樂し　吾生前書に云
留ミ葉ハ末ハ極ニ小浮去ヘ有とむさしく
といふ様出るとぞ長生といふ事ヲドウ
ケウアーユー」といふ事ハ笑くらり
此歌にて引と見て終れ諸方立ヶ所れハ
座に小キ卓盤ヲ又ハ三箇の小盤様
をさしく金何也とへ黄葉を動む名
し一二硫を此めぞ即ち是を動きて
こと語くブレシ」といふ物を出候是を
黄葉此内へ有し鍋まと流ヲ加く
油種を入れしる者へ其所用へとりて

かのしく寄へ御しくへ一生御十人家様
小さす御度も三度もめ此にして客人賛之
福世のすは後に新にて
しりたる年なり

一 祝賀し家會に皆分入り個婚姻の禮式を
最初にて二色よりは客へ賛道次のこと
此妻答三日も四日もあり大家なれは格の
客を勉なり音曲の程しまて賛道を賛
是多くは相ふらく樂器乃夢絵神にあり
下に又用ゆる器の曲節に合せてしらふ
其曲基材傍なるを不や新婦なるを感
に堪次しまて流を流候をもてなり

又日を忌ごみて別に新婦の家にて行堦の
方に外(ウト)堦のある様に招き餐し祝ふ之是者
の婚礼は夜分に客をして祝ふ之婚礼
の料理越之ハ人々分限次第にて大小菜
数にちがふ事しもとゝ云しきるすハ今世
一
彼国ハ五六(十)里に有りとし然て言ひ言ひ者多
是ハ風俗に言ひ志あれ人ハ何々義ヲ問より
仏を往々一門の功を立たる上に呼び迎るすと
此ヲ伊一年の成就せさる因ニ有ニ友義ヲ求ていい
自往に御有しさるとて其故男五六十
里に有り女ハ十五六より十七八ヶ事なりし

年遣ひし家をとりしものなり

ALASKA HISTORICAL
LIBRARY AND MUSEUM